

輸出令の該非判定用パラメータシート
 輸出令別表第1の8の項（省令第7条）

[電子計算機等] (電子計算機若しくは附属装置又はこれらの部分品)

CISTEC 2007.1

パラメータシート
 様式: 該貨コ-8

(P4/4)

質 問 事 項	回 答		備 考
<p>・本三号の該非の確定 上記のイからチまでのいずれかに該当するか。 (上記のイからチまでの回答欄において、右欄の □ 枠で囲まれた回答のいずれかがチェック されているか。) ↓ (「はい」と答えた場合)</p>	<input type="checkbox"/> いいえ 四へ	<input checked="" type="checkbox"/> はい	
<p>次のリからルまでのいずれかに該当するもの、又は これらの部分品か (下記の該当する 内にレ又は×を記 入) 。</p> <p><input type="checkbox"/> リ 他の装置に内蔵されたものであって、当該装置を稼働するために必要不可欠であるもののうち、当該装置の主要な要素 (価額構成比で35%を超える) でないものか。</p> <p><input type="checkbox"/> ヌ 他の装置に内蔵されたものであって、当該装置を稼働するために必要不可欠であるもののうち、その機能が当該装置の信号処理又は画像強調に限定されているものか。</p> <p><input type="checkbox"/> ル 輸出令別表第1の9の項(1)から(3)まで、(5)又は(5の2)に掲げる貨物に内蔵されたものであって、当該装置を稼働するために必要不可欠であるものか。</p> <p><input type="checkbox"/> 四 電子計算機であって、次のいずれかに該当するもの又はその附属装置若しくは部分品か (下記の 内にレ又は×を記入) 。</p> <p><input type="checkbox"/> イ シストリックアレイコンピュータ</p> <p><input type="checkbox"/> ロ ニューラルコンピュータ</p> <p><input type="checkbox"/> ハ 光コンピュータ</p>	<input type="checkbox"/> はい (上記のイからチの判定にかかわらず非該当となる。)	<input type="checkbox"/> いいえ (上記のイからチの判定により該当となる。)	主要な要素の比率 (%) (プログラムシートF又はGにより算出する。)
<p>以上の結果、省令第7条に該当するか。</p>	<input type="checkbox"/> 非 該 当	<input type="checkbox"/> 該 当	

判定 □ 回答欄において回答が全て左欄にチェックされた場合は当該貨物が非該当であり、□ 枠
 又は □ 枠で囲まれたものを除き、一つでも右欄にチェックされた場合は該当と判定される。

検討の結果、以上相違ありません。

作成責任者： (作成年月日 年 月 日)

会 社 名 _____

所 属 ・ 役 職 _____

(フリガナ)

氏 名 _____

印

電 話 _____